

| | |
|------------|---|
| Title | キメラ的存在を巡る議論：「種」を規定する生のあり方の倫理的 位置づけを考える |
| Author(s) | 高江, 可奈子 |
| Editor(s) | |
| Citation | 現代生命哲学研究. 4, p.50-61 |
| Issue Date | 2015-03 |
| URL | http://hdl.handle.net/10466/14418 |
| Rights | |

キメラ的存在を巡る議論

「種」を規定する生のあり方の倫理的立場を考える

高江可奈子*

第1章 キメラ的存在を巡る論争

人間ではない存在の道徳的位置づけを巡っては、動物倫理や環境倫理といった分野で積極的に論じられ、様々な立場が展開されてきた。これらの立場に共通するのは、「人間」を人間であるという理由だけで特別視することは種差別にあたるとする見方であり、今では少なくとも倫理学をはじめとする近接領域において浸透しつつある主張であるように思われる。しかし、人間の幹細胞を動物に移植する技術やその医学上のメリットが取り沙汰されるようになったことを機に、種差別を起点とする論争が「キメラ的存在」を巡って再燃することになる。

論争の発端は、2003年に *American Journal of Bioethics* に出された論文「種の境界を越えること Crossing Species Boundaries」¹である。この論文の著者であるジェイソン・ロバートとフランソワーズ・ベイリスは手始めに、既に存在する異種間のキメラたち—人間の耳を背中につけたマウス、特定のクラゲがもつ緑色傾向タンパク質を細胞に組み込まれたウサギやサル、マウスの体内で成長した豚の歯や人間の臓器²—を列挙し、こういった存在が生み出されていくことへのある種のおぞましさを描き出そうとする。確かに、生命を遺伝子のレベルから操作することのできるバイオテクノロジーは、驚嘆の念とともに漠然とした不気味さを私たちにもたらす。例えば、林真理は著書『操作される生命』の中で、生命科学技術の発展に対して私たちは「眩暈を感じるような陶酔を覚えると同時に、無条件に恐ろしいものとして反発してしまう」³と述べているし、メアリー・ミジュリーは「バイオテクノロジーと怪物性 Biotechnology and Monstrosity」という論文を『ヘイスティングス・センター・レポート』に載せている⁴。では、このような拒絶反応や抵抗感は何に根差したものであり、どのような道徳的意味合いを持つのだろうか。この疑問に対し、ロバートとベイリ

* 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻 科学史科学哲学研究室 博士課程在学

¹ Robert and Baylis (2003).

² Ibid., p.1.

³ 林 (2002), p.270.

⁴ Midgley, Mary (2000). もちろんこのような抵抗感バイオテクノロジーに限られたものではない。ナノテクノロジーに対する同様の反応については Kulinowski (2004)を参照のこと。

スは次のように主張した。部分的に人間であるような動物を作り出すことの問題は、「そのような動物の存在が、既に築いている私たちと動物との関係や、部分的に人間であるようなハイブリッドやキメラたちとの将来的な関係において避けがたい道徳的混乱を招くであろう」⁵点にある。そもそも人間という存在は、どのような意図を介して生まれてきたとしても、確固たる道徳的地位が保障されていなければならない。一方、動物の社会的位置づけは、所有者である人間がどのような目的でその動物を持つのかによって変わってくる。このように、人間の道徳的地位や動物との多様な関係性は人間と動物の明確な線引きに基づいて形成されているため、両者の境界を曖昧にしてしまうキメラ的存在は道徳上問題があるというわけだ。さらに彼らは、動物の福利の観点からもキメラ的存在を作り出すことの問題が提起されうるとしつつも、動物の権利を支持する立場は通常、「人間の特異性や「尊厳」といったものに初めからコミットしていない」⁶ことを理由に、ここではこの種の議論を取り上げないと脚注で断りを入れている。

ロバートとベイリスの論文には多くの批判が寄せられた。彼らの議論は、人間という存在を道徳的に特別視し、それに基づいた人間と動物の関係を是としている点で種差別的であったからだ⁷。農作物とバイオテクノロジーの関係を中心に論じてきたポール・トンプソンは、環境倫理や動物倫理の文脈で展開されてきた議論が検討されずに却下されたことへの深い失望を示すとともに、医療倫理、環境倫理、生命倫理のクロストークが今後さらに必要となってくると述べた⁸。そこで、本論文ではトンプソンの言葉に従い、キメラ的存在が放つ不自然さについて、生命倫理（医療倫理）、動物倫理、環境倫理がそれぞれどのように論じているのかを考察していくことにする。

第2章 種のアイデンティティと人間の尊厳

キメラ的存在への違和感は、それを作り出すこと自体に何かしらの問題があるという形で表現されることが多い。ロバートとベイリスは、異なる種の間には超えてはならない壁のようなものがあるという考えを私たちが持っているとした上で、それを「種のアイデンティティ species identity」と呼んだ。種間の境界を越えるキメラ的存在は、人間という種のアイデンティティを脅かすものとして捉えられるというわけだ。しかし、人間固有の遺伝子というものは見つかっておらず、他種の生き物との遺伝的違いもそこまでないことが明らかにな

⁵ Robert and Baylis (2003), p.9.

⁶ Ibid., p.9.

⁷ Bok (2003), Savulescu (2003), Urie, Stanley and Friedman (2003)を参照のこと。

⁸ Thompson (2003), p.14.

っていることから、種のアイデンティティを生物学的に基礎づけることはできない。また、生物学では系統学、遺伝学、生態学、形態学に応じて複数の種概念が用いられており、固定された種の境界というものは存在しない⁹。そこで、ロバートとベイリスは、メアリー・ダグラスの『汚穢と禁忌』に言及しながら、道徳や社会の秩序を構成するものとして種のアイデンティティを位置づけようと試みる。「生物学的種が流動的であるという主張にもかかわらず、人々は種のアイデンティティや種の境界が固定されたものであると信じており、実際この信念に基づいて日常的な道徳的決断を下している」¹⁰。ここから彼らは、キメラが、私たちが信じている種のアイデンティティあるいは種の境界をかく乱し、道徳的混乱を引き起こす恐れのある存在であると結論するのである。

だが、固定された種概念を前提にしても、キメラ的存在がそれ自体で種のアイデンティティを脅かすという主張は通らない。例えば、ライオンとトラの異種交配で生まれたライガーは、ライオンとトラのどちらの種にも属さない点で既存の種分類からは外れるが、それによってライオンやトラという種そのものが変容するわけではない¹¹。同様に、人間と動物のキメラが存在するからといって、人間という種のアイデンティティや人間と動物の境界が変更を迫られることにはならないだろう。ここで問題とされていることは結局のところ、従来の種のカテゴリーの中に完全には分類できない存在が作られるということにすぎないのである。

フィリップ・カーポヴィッチ、シンシア・コーエン、デレック・クーウィらは、ロバートとベイリスの問題意識を引継ぎながらも、道徳的混乱の焦点をキメラ的存在そのものから人間の尊厳概念へと移行させた。彼らによると、人間の尊厳は、人間が持っている心的能力への尊重を表したものである。「人間には道徳的選択をする能力がある。善悪の観念や責任感を有しているので、人間の行為の責任は彼らに帰すことができるのである」¹²。カーポヴィッチらは、人間が特別な道徳的地位に位置づけられるのはこのためであり、だからこそ人間の苦しみを軽減させる医学研究が推進されるのだという見解を示す。しかし、もしこの人間固有の心的能力が人間と動物のキメラにも備わってしまった場合、このキメラへの生体実験は人間の尊厳を踏みにじるものになってしまうだろう。このように、彼らは、キメラ的存在が人間と近い存在になることで人間の尊厳が保持できなくなるという点——種のアイデンティティではなく人間の尊厳——に問題を見出したのである。したがって、この立場は、キメラ的存在全般に脅威があるとするロバートとベイリスの考えとは異なる結論に至る。すなわ

⁹ Sandler (2012), p.140.

¹⁰ Robert and Baylis (2003), p.6.

¹¹ Sandler (2012), p.135.

¹² Karpowicz, Cohen, and Kooy (2004), p.333.

ち、「キメラが人間の脳に関連した心的特徴を持たない限り、人間の尊厳への尊重はキメラ的存在を作り出すことと両立する」¹³のである。

第3章 境界線上の人間と道徳的地位のエンハンスメント

2章で見てきた議論をまとめると次のようになる。キメラ的存在によって生じる道徳的混乱とは、実験動物であるキメラが人間の特性を有すると、そのキメラを実験動物として位置づけることができなくなってしまうという事態に向けられたものである。それは、人間の道徳的特権が人間だけのものではなくなってしまうことへの恐怖とも言えるだろう。しかし、人間の道徳的特権性という考えは、動物倫理や環境倫理の中では長い間種差別として批判されてきており、無批判に受け入れられる立場ではない。そこで、3章以降では、このような見方に対する動物倫理と環境倫理の応答がそれぞれどのようなものとなるのかを見ていくとともに、キメラ的存在の不自然さを巡る議論のあり方をより包括的に検討していくことにする。

本章では、動物倫理と生命倫理を専門とするデイビット・ディグラジアのキメラに関する議論を取り上げてみたい。まず、ディグラジアは、カーポヴィッチらの議論が人間と動物の心的特徴を二分化している点で間違っているとし、道徳的地位は有るか無いかの二択ではなく程度に応じたものであると主張する¹⁴。例えば、人間に特徴的とされてきた能力（道具の使用や自意識、言語能力、社会性など）は大型類人猿においても多く観察されている。ディグラジアは大型類人猿を対象とした様々な実験を例に挙げ、人間と動物の心的特徴は連続的に捉える方が自然であり、大型類人猿に関しては境界線上に位置する人間 **borderline persons** として考える見方を提案する¹⁵。「境界線上の人間を適切に扱うということは、彼らを人間の子どもたちのような存在として考えることを意味する。すなわち、十分に自律しているわけでも一人前の道徳的行為者でもないのだけれども、道徳的観点から全力を尽くして保護していくに値する存在なのである」¹⁶。このように、ディグラジアは、キメラ的存在を作り出す是非を問う前に、人間だけでなく動物にも能力に応じた道徳的地位があり、特に大型類人猿は生体実験の犠牲にするべきではないという見解を打ち出したのである。

ディグラジアの動物倫理的観点からすると、例えば霊長類の脳内に人間の幹細胞を移植するといったキメラ研究は道徳的に許されるものではない。異種間

¹³ Ibid., p.334.

¹⁴ Degrazia (2007), p.313. また、道徳的地位という概念を種として捉えるか程度として捉えるかは文脈によって変わってくるという指摘もされている(Frey (1998))。

¹⁵ Ibid., p.322.

¹⁶ Ibid., p.323.

における細胞の移植が被験者にどのようなリスクをもたらすかわからない上に、被験者は実験の恩恵を被ることなく傷つけられる恐れがあるからだ。一方、齧歯類を対象とした実験に関しては、その実験によって得られるメリットの大きさや動物実験に代わる実験の可能性、道徳的地位の程度に応じた考慮の条件などと照らし合わせることで、その都度正当化されるかどうかを判断する必要がある¹⁷。

では、仮にマウスの脳内に人間の幹細胞を移植する実験が認められたとしよう。さらにこの実験の結果、カーポヴィッチたちが危惧している事態——キメラとなったマウスが複雑な認知能力を持つようになり、境界線上に位置する人間としての道徳的地位を獲得すること——が生じたとする。ディグラジアは、このようなマウスが誕生したからといって人間の尊厳が脅かされることにはならないと述べてつづも、被験動物の道徳的地位が向上すること（道徳的地位のエンハンスメント）で今までの扱われ方が不適切になるかもしれないという点を問題視する。対象となる被験動物が実験前にどのような道徳的地位を有しようとして、「私たちは、適切な社会的支援を満足に受けられる見込みのない境界線上の人間を意図的に生み出すべきではない」¹⁸のである。

第4章 人間を頂点とする道徳的地位の階層構造

2章と3章で見てきた議論を従来の種差別論争の枠組みに基づいて整理すると、前者が種差別に根差した人間中心的な立場、後者は種差別に抗する非一人間中心的な立場となる。しかし、カーポヴィッチたちとディグラジアの議論には、この対立図式には収まらない種差別的構造が隠されていることに注意しなければならない。

ロバートとベイリスがキメラ的存在の誕生によって人間の種アイデンティティが道徳的混乱に陥ると論じたのに対し、カーポヴィッチたちとディグラジアは問題がキメラ的存在そのものに内在しているのではなく、キメラ的存在による道徳的地位の変容にあると論じた。つまり、人間とのキメラになることで実験動物の道徳的地位が向上する点に問題を見出したのである。上述したように、カーポヴィッチらの議論は人間中心的、ディグラジアの議論は動物に焦点を置いているため、なぜそれが問題となるかに関しては両者とも異なる見解を示している。しかし、それを人間の尊厳の侵害と捉えようが、境界線上の人間である動物の道徳的地位の侵害と捉えようが、そこに本質的な違いがあるようには思われない。なぜなら、どちらの立場にも動物を実験の対象として扱うこ

¹⁷ Ibid., p.325.

¹⁸ Ibid., p.326.

とを正当化する論理が働いており、道徳的地位の向上を問題視する裏にはこの論理を維持し続けたいという意図が含まれていると考えられるからだ。カーポヴィッチらにおける動物全般、ディグラジアにおける境界線上の人間以下の動物は、医学の発展のために犠牲となることを強いられる存在と言える。だが、人間に近いキメラ的存在の可能性によって、こういった犠牲を正当化する論理が支障をきたす恐れが生じるのである。

以上述べてきたことを整理すると、ロバートとベイリスが言うところの道徳的混乱とは、キメラ的存在によってカーポヴィッチらやディグラジアの議論を支えている正当化の論理が上手く機能しなくなることへの懸念を表しているものだと言えよう。この点をマイケル・ハウスケラーは次のように述べている。「動物を人間よりも道徳的に劣っている存在と見做している限り、人間と動物の混合体を作り出すことは道徳的混乱のもとでしかないだろう」¹⁹。

第5章 自然と人為

今まで見てきた立場はどれも人間の優位性に基づく階層構造を前提とした議論であった。人間と動物を連続的に捉え、動物にも道徳的地位を認めるディグラジアの議論においてさえも、人間を頂点とした階層構造そのものが疑問視されることはなかった。したがって、ディグラジアに代表される動物倫理の立場は次のように批判されることとなる。「人間と動物との連続性——生きものとしての権利や苦しみ等——を根拠に置くと称しつつ、しばしばそのような根拠をあらかじめ人間的に実体化された意味として見いだしており、実際には、かえって人間中心主義的な諸前提を強化してしまうという事態を招く・・・つまりそれらは、動物を人間たちの暴力から守ると主張しながら、そのような大義のもと、むしろ人間と動物というヒエラルキーを温存し続けるのである」²⁰。

では、4章の最後で引用したハウスケラーの言葉通り、キメラ的存在が醸し出す不自然さを問題視することは、人間を中心とする道徳的地位の階層構造に私たちが絡めとられているだけにすぎないのだろうか²¹。この問いに答えるべく、本章では環境倫理的な文脈の中で論じられてきたもう一つの議論を見ていくことにしよう。

メアリー・ミジュリーは、キメラ的存在を生み出すほどのバイオテクノロジー

¹⁹ Hauskeller (2007), p.116.

²⁰ 宮崎 (2009), p.145.

²¹ もちろんキメラを作り出す過程で動物の福利が著しく低下すると予想された場合は実験そのものを中止するべきであろう。しかし、本論文では、キメラ的存在の不自然さには福利だけにとどまらない問題が含まれているという観点から議論を進めているため、以降の議論ではキメラの実験によって動物の福利が害することは無いという前提を置くことにする。

一は種や自然といった概念に対する私たちの日常的な見方とは両立せず、種は実在せず、自然は無限に形を変えられるという新たな考えに取って代わってしまったと述べる²²。ミジュリーの問題意識は一見すると、私たちが素朴に抱いている種のアイデンティティが脅かされることを問題として論じたロバートとベイリスの立場に通じる部分があるように思われるかもしれない。しかし、彼らの焦点が人間の優位性の侵害にあったのに対し、ミジュリーは種という境界を取り払い、自然をどのような形にでも変えてしまおうとする人間の態度こそを問題視していたのである。

種が不変的な本質のようなものではなく、むしろ時とともに形成され、変容や衰退をしていくものであること、また異種間の混合は自然界においてもしばしば見られることはミジュリーも認識している。しかし、なぜ生物たちが現在の姿、形をしているのかを進化論的観点から問うならば、それがそれぞれの種の生存に最適な特徴であるからだという理由が与えられるはずだと彼女は言う。実際、繁殖能力を有したハイブリッドは稀であり、ハイブリッドの繁殖は不成功に終わることのほうが多い。「今日の進化生物学が示すのは、私たちがどれほど珍しいものや奇怪なもの、キメラや翼の生えた馬、3つの頭を持つ犬などに囲まれた世界を欲するとしても、それを叶えることはできないということだ。なぜなら、現実の環境下ではこれらの生き物たちは生存することができないからである」²³。例えば、ライオンとトラのハイブリッドであるライガーはどちらの親の生息地にも適用できないだろうし、人間の耳を背中につけたマウスは科学者の庇護の下、研究室の中では生きていけるとしても、野生では生きていけないだろう。

以上述べてきたように、彼女は、種を形づくる生き物の特徴や生のあり方を自然界の要因とは異なる仕方に変えていこうとする点に道徳的混乱という言葉では言い表せない、怪物的なおぞましきを見出したのである²⁴。この立場は、往々にして次のような主張と合流する。すなわち、生きていくための機能が何かしらの形で欠如している生き物を人間の恣意的な介入によって作り出すことは、人間の傲慢さにほかならず、生命そのものを冒瀆しているとする主張である。これは、人間の優位性を示す種のアイデンティティや人間を頂点とする道徳的地位の階層構造とは異なる——むしろ真逆とも言える——論点である。

しかし、バイオテクノロジーは生命のあり方 *viable life form* を歪めるものでしかなく、自然に任せる姿勢・態度を忘れてはならないとするミジュリーの立場は、次に示す3つの重要な側面を捉え損ねている点で理論的な問題を抱える

²² Midgley (2000), p.8.

²³ Ibid., p.11.

²⁴ Ibid., p.10.

ことになる。まず、人間に依存しなければ生きていけない動物は品種改良によって既に作られてきているという点だ。例えば、私たちの身近な存在である純血種の犬たちは、繰り返される品種改良と近親交配の結果、それぞれの血統種ごとに固有の病気や遺伝子疾患を抱えることになった。小型犬にいたっては、小型化を進めたことで出産のリスクが高まり、自然分娩よりも帝王切開になるケースの方が多い。そもそも家畜とは人間に仕える存在であり、自然界で生きていくことを目的として生まれてくるわけではない。だから人間の使用目的に合わせて生のあり方が改変されてきたのである。このように考えると、ミジュリーの提起する問題はバイオテクノロジーやキメラ的存在に限定されたものではないことがわかる。「怪物」は、翼の生えた馬や三つ頭の犬といった神話に出てくる奇怪な動物たちの専売特許ではない。私たちが見慣れている家畜動物もまた怪物的なおぞましさを放っているのであり、その意味では私たちは既に怪物に囲まれた世界に生きているのである。

バイオテクノロジーに限らず、人為的介入全般が生のある方を歪めるのだという立場に拡張すれば、ミジュリーが提起する問題の有効性は維持できるように思われるかもしれない。だが、ミジュリーの議論が前提としている自然と人為の対比を揺るがす事実が2つあることを考えると、彼女の立場の理論的妥当性を確保することは難しい。第一に、バイオテクノロジーは必ずしも生のあり方を歪めるわけではないという事実である。例えば、ミジュリーは異なる種同士の交配で生まれた個体は一般的に繁殖能力が欠如していると述べているが、バイオテクノロジーは繁殖可能なキメラを生み出すことを原理的に可能にする。バイオテクノロジーの進展によって、自然に近い、生存能力のある生のあり方を伴ったキメラ的存在が作り出せるかもしれないのである。したがって、種という概念を通して生のあり方が規定されているという主張は、同種か非常に近い種の間でしか交配を行うことができなかった従来の交配技術には通用するとしても、そのような限界を超えることが可能なバイオテクノロジーには通用しない。仮に思うような結果が得られなかったとしても、それは種の限界ではなく、技術不足として理解されることになるだろう。第二に、自然に任せて生まれてきた生き物たちが絶滅寸前の状態に置かれつつある現状である。人為的影響が地球規模にまで拡大し、気候変動という時代に突入した今、人間とは独立した存在として捉えられていた野生動物たちは保護すべき存在へと変容している。スマトラトラには生息地の移住計画が実行され、パンダは人工授精の試みがなされている。さらには、クローン技術や遺伝子技術を使って絶滅危惧の動物たちを保護しようとする動きも出てきている。人為的介入がなければ生存することのできない動物は、人工的に作り出されたライガーや耳の生えたマウスだけではなくなりつつあるのだ。つまり、環境倫理の軸となっていた「自然と

人為」や「家畜と野生」といった区別ではうまく対応できない時代——いわゆるアンソロポシオンと呼ばれる時代——に私たちは移行しているのである。

第6章 道具的關係と生のあり方

5章で論じてきたことから、キメラ的存在を作り出すことそれ自体が生のある方を歪めるといふ議論は成り立たないことがわかる。また、バイオテクノロジーを初めとする人為的介入を一括りにして否定するのは、いささか横暴すぎる上に無責任とも言える。では、種を規定する生のあり方という考えはもはや時代遅れであり、役に立たないのだろうか。必ずしもそうとは限らないと筆者は考える。種が実在するものではないからといって、種によって分類された多様な生のあり方までもが消えてしまうわけではないからだ。「どの違いに焦点を当てて種を分類するかということには慣習的な要素が含まれている。しかし、だからといってそれが実際の生物学的相違に基づいていないということにはならない」²⁵。そこで、本章では、キメラ的存在の不自然さがどのような形で問題となりうるのかを、怪物の先駆けである家畜動物たちに焦点を当てながら今一度考えていくことにする。

ミジュリーは、狂牛病が発生した時に一部の人たちが取った反応を次のように説明している。「生き物たちの自然な欲求に目を向けることすらせずに、彼らを搾取し続けられると思ったら大間違いだ。そもそもそのようなことをしようとするべきではない。牛という種に固有の本性を無視すること自体が間違ったことであり、動物たちの生に対するひどい侮辱である」²⁶。確かに、狂牛病の原因となったのは草食動物であるはずの牛に肉骨粉を与えていたことにあり、一連の事件は牛という動物の生のあり方を無視した結果と言える。しかし、この例では人間の健康に甚大な被害を及ぼすことが問題の焦点となるため、これだけでは生のあり方を無視することの何が問題となるのかを明確にするのは難しい。そこで、大量生産を目的とした工場式畜産を例に、生のあり方を配慮することの意味を改めて考えてみよう。工場式畜産と放牧には、家畜動物の欲求やニーズを配慮しているかどうかという点において大きな違いがある。後者が動物の生態や習性を理解した上で飼育する形態を取っているのに対し、前者は狭いケージの中に動物を押し込め、身動きすら取れない環境で飼育する。両者はともに家畜動物と道具的關係をもっているが、前者は動物の生のあり方を全く考慮しておらず、物として扱っているに等しい²⁷。つまり、生のあり方を無視す

²⁵ Sandler (2012), p.141.

²⁶ Midgley (2000), p.8.

²⁷ 動物の権利論者は「目的と道具」の二項対立図式に則り、道具的關係性そのものを問題として論じているので、動物を家畜化すること自体を批判する。しかし、この観点は道具的關係性が

るということは、動物との道具的關係性を物化してしまうことを意味するのである。

このように考えていくと、生のあり方は、相手との關係を築く上で欠かせないもの——どのような關係を築いていくかを考える上での指針となるもの——であることがわかる。この見方は、人間の優位性を支える種差別的秩序や人為的介入によって歪めるべきではない無垢な自然の姿といったものを想定した議論とは根本的に異なっている。私たちは、「人間と人間でないもの」や「自然に生まれてきた生命と人工的に作られた生命」という二分法では捉えきれない様々な道具的關係性を様々な種の動物たちと築いてきたのであり、キメラ的存在がその仲間入りをすること自体は問題ないはずだ。ただし、その際に私たちが問われなければならないのは、どのような道具的關係をその存在と築いていくのかということだ。指針となる生のあり方を私たちがある程度規定できるようになるという事態は、物化された道具性をさらに促進することになるのだろうか、それとも物化とは異なる新たな道具性の次元を開くことにつながっていくのだろうか。この問いを考えるにあたって注意しなければならないのは、これが正当化の基準を満たすかどうかというような二者択一の答えを求めているのではなく、キメラ的存在との關係性を通して答えを編み出していかなければならないものであるということだ。そしてそのためには、正当化の論理や自然と人為の対比的思考に絡め取られることなく、それらを乗り越えていく議論を作り上げていく必要があるということである。

第7章 結論

本論文では、キメラ的存在に対して生命倫理、動物倫理、環境倫理がそれぞれどのような議論を展開しているのかを検討してきた。3章と4章を通して見てきた生命倫理と動物倫理の立場は、種差別的な階層構造を確保するための議論となっており、倫理的問題を含んでいる。そこで5章では、種差別的前提を持たない環境倫理の立場——バイオテクノロジーは生のあり方を歪めるという主張——を検討した。確かに、生のあり方を歪める技術的介入は存在する。しかし、それはバイオテクノロジーという技術そのものに内在した問題として捉えたところにこの立場の誤りがある。生を歪めることは技術単体ではできない。それは、技術を介して織りなす私たちの關係性の中で立ち現われてくる問題なのである。6章では、この点を道具的關係性に着目しながら論じた。

以上の考察を通して、私たちは次のような結論を下すことができる。キメラ

本来もっている豊かさを捉え損ねている上に、工場式畜産の問題を却って見えにくいものとしてしまっている。

的存在を作ってもいいのだろうかという問いの下で問題の所在を論じるのは、見当違いの議論を展開することになりかねない。私たちはむしろ、キメラ的存在とどのような関係を築いていくべきなのかという観点から問題を考えていかなければならないのである。キメラ的存在が放つ不自然さの正体は、その中で明らかになっていくだろう。

*本論文はJSPS 科研費 25・3030 の助成を受けたものです。

文献一覧

- Bok, Hilary. (2003). "What's Wrong with Confusion?" *The American Journal of Bioethics* 3(3): 25-26.
- Degrazia, David. (2007). "Human-Animal Chimeras: Human Dignity, Moral Status, and Species Prejudice." *Metaphilosophy* 38(2-3): 309-329.
- Frey, Raymond. (1998). "Organs for Transplant: Animals, Moral Standing, and One View of the Ethics of Xenotransplantation." In *Animal Biotechnology and Ethics*, 190-208. London: Chapman & Hall.
- Hauskeller, Michael. (2007). *Biotechnology and the Integrity of Life*. Burlington: Ashgate Publishing Company.
- Karpowicz, Phillip, Cynthia Cohen, and Derek van der Kooy. (2004). "It is Ethical to Transplant Human Stem Cells into Nonhuman Embryos." *Nature Medicine* 10(4): 331-335.
- Kulinowski, Kristen. (2004). "Nanotechnology: From "Wow" to "Yuck"." *Bulletin Of Science Technology Society* 24(1): 13-20.
- Midgley, Mary. (2000). "Biotechnology and Monstrosity: Why We Should Pay Attention to the "Yuck Factor"." *Hastings Center Report* 30(5): 7-15.
- Robert, Jason and Françoise Baylis. (2003). "Crossing Species Boundaries." *The American Journal of Bioethics* 3(3): 1-13.
- Sandler, Ronald. (2012). "The (In)significance of Species Boundaries." In *The Ethics of Species: An Introduction*, 130-156. Cambridge: Cambridge University Press.
- Savulescu, Julian. (2003). "Human-Animal Transgenesis and Chimeras Might Be an Expression of Our Humanity." *The American Journal of Bioethics* 3(3): 22-25.
- Thompson, Paul. (2003). "Crossing Species Boundaries Is Even More Controversial than You Think." *The American Journal of Bioethics* 3(3): 14-15.
- Urie, Kimberly, Alison Stanley, and Jerold Friedman. (2003). "The Humane Imperative:

A Moral Opportunity.” *The American Journal of Bioethics* 3(3): 20-21.

林真理 (2002). 『操作される生命—科学的言説の政治学—』, NTT 出版.

宮崎祐助 (2009). 「脱構築はいかにして生政治を開始するか—デリダの動物論における「理論的退行」について—」, 『現代思想』7月号, p.142-155.